

# 東京都北区告示第 745 号

東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例  
(昭和23年3月東京都北区条例第3号)に基づき、令和  
6年4月1日から同年9月30日までの本区の財政事情を  
次のとおり公表する。

令和6年11月1日

東京都北区長 山田加奈子



## 目次

はじめに	1 頁
1 令和6年度当初予算の概況	1 頁
2 令和6年度補正予算(上半期)	5 頁
3 令和6年度歳入歳出予算の執行状況	10 頁
4 区民の負担の状況	13 頁
5 区の財産	13 頁
6 特別区債の状況	14 頁
7 一時借入金	14 頁
8 令和5年度決算の概況	15 頁
むすび	17 頁

# はじめに

今回の公表対象は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づき作成された令和6年4月1日から同年9月30日までの本区の財政状況です。

はじめに、令和6年度当初予算の概況についてお知らせします。

## 1 令和6年度当初予算の概況

令和6年9月に発表された政府の月例経済報告では、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていることのほか、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

令和6年度の区の財政状況については、定額減税の影響による特別区民税の減収を見込むものの、雇用・所得環境の改善、企業業績の堅調な推移等により、特別区交付金等の一般財源の一定の伸びを見込みましたが、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響などにより、先行きは極めて不透明となっています。

このような状況にあっても、少子高齢化への対応、新庁舎整備、学校改築、児童相談所整備のほか、更新時期を迎える施設の大規模改修への建設コストの上昇を踏まえた対応、防災・減災対策、本格化する駅周辺まちづくり等、膨大な行政需要に果敢に立ち向かっていかなければなりません。また、「区民サービスNo. 1の行財政改革」をはじめ、「基本計画」の重点プロジェクトである7つの主要政策を柱として、積極的な区政を推進していきます。

令和6年度予算編成においては、引き続き山積する課題解決に取り組むとともに、税収増分は7つの主要政策を中心に区民サービス向上に資する新規事業の構築やレベルアップに積極的に振り向け、計画事業等の推進を図る等、限られた資源を様々な施策に効果的かつ効率的に配分し、「みんなで創る。北区新時代」の扉を開き、北区をさらに前へ進めるための積極的予算としました。

令和6年度の一般会計当初予算は、1,813億6,700万円で、対前年度比8.3%の減少となり、これに特別会計を含めた当初予算総額は、2,623億6,857万2千円となりました。

7つの主要政策における「区民サービスNo. 1の行財政改革」に対する取組では、東京都北区デジタル推進条例（令和6年3月東京都北区条例第2号）を制定したとともに、新たにDX推進アドバイザーとして外部人材を登用したほか、デジタル推進担当部長を設置し、区役所のDXを強力的に推進するための基盤整備を行っています。その上で、令和6年度中に情報政策の基幹計画となる「北区情報化基本計画」を策定し、北区のデジタル化をさらに加速させます。

区民の利便性の向上では、マイナンバーカード等を利用した申請書を「書かない窓口」の開始や「遺族サポートデスク」を新設したほか、行政手続を原則電子申請とし、オンライン化を加速させるためのノーコードツールの導入を進めています。また、広報基本方針を策定するとともに、北区公式ホームページのリニューアルに着手するほか、SNSをはじめ公民連携による「しぶさわくんFM」からの情報発信、区長就任直後から実施している記者会見等も活用し、区政情報を積極的に、わかりやす

く、幅広い世代に伝えています。さらに、安定的な行財政運営のため「北区公共施設等総合管理計画」を改定し、区有施設の有効活用を推進するとともに、さらなる基金の運用を図るほか、国や東京都との連携を強化し補助金等財源の確保にも努めます。

「子どもの幸せNo. 1」への取組では、東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例（令和6年3月東京都北区条例第3号）を制定し、子どもの視点や意見を区政に反映しながら、子どもを社会全体で育てていく意識を高め、子どもたちの命と未来を社会全体で見守り、支えるための体制を構築しています。

まず、学識経験者等により構成する「子どもの権利委員会」を設置し、子どもの権利についてより一層の普及啓発を行うとともに、子どもの権利侵害の速やかな救済を図るため、「子どもの権利擁護委員」を配置しました。また、新たに「出産・子育て支援担当部長」を設置し、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型による相談支援体制を構築し、母子保健と子育て施策を一体的に推進します。さらに、民設の子育てひろばを実施する団体に対し運営費の一部補助を新たに開始したほか、子ども食堂等を運営する団体への支援も拡充しています。

教育では、北区初となる施設一体型小中一貫校「都の北学園」が、本年4月に開校しました。北区学校ファミリー構想の下、都の北学園の取組の成果を他のサブファミリーへ普及・拡大させ、9年間の小中一貫教育を推進します。子どもたちの学びにおいては、アンガーマネジメントや性に関する教育を順次導入し、子どもたちの心の教育の充実を図るほか、不登校児童・生徒一人ひとりに応じた選択肢や活動が広がるための取組として、新たに児童館を利用した校外別室事業を展開しています。教育環境の充実に向けては、新たに滝野川第五小学校の改築を行うほか、長寿命化に向けた取組として、岩淵小学校の事前調査に着手します。このほか区独自の給付型奨学金制度の実現に向けて、制度設計に着手する等、新たに策定した「教育ビジョン2024」に基づき、子どもたちの「まなび・ささえ・つなぐ」の実現に向けて、子どもたちの最善の利益を最優先とした事業展開を図ります。

「つながる医療・福祉No. 1」に対する取組では、人生100年時代において、誰もが、いきがいを感じられる地域共生社会の実現に向けて、医療と健康・福祉施策を連携・充実させることで、より豊かな区民生活につなげていきます。

区民の健康づくりでは、令和5年度補正予算で実施した子どものインフルエンザ予防接種の費用助成を、対象者を拡大して恒久的な対応としました。また、がん検診においては、子宮がん・乳がんの受診勧奨の強化を図るほか、歯周病検診も全世代に拡大し、区民の健康づくりを力強く支援します。

高齢者福祉では、ヒアリングフレイル対策の一環として、本年4月から高齢者補聴器購入費の助成事業を開始したほか、令和5年度から実施しているスマートフォン講座は回数を倍増して開催し、デジタルデバインド対策にも力を入れています。また、生活習慣病の発症と重症化予防を目的として、通いの場に参加される方等を対象とした健康講座を実施するほか、糖尿病の重症化を予防するためのハイリスクアプローチも実施し、高齢者の健康を医療と介護の両面から一体的に支援します。特別養護老人ホームについては、入所調整方法を変更し再申込の手續の負担軽減を図るほか、ハード整備では、桐ヶ丘やまぶき荘の大規模改修の設計に着手しました。

障害者福祉では、重症心身障害児等の医療的ケアを支援するため、年間の利用時間の拡充に加え、新たにコーディネーターをモデル配置したほか、移動支援事業においても、月の上限利用時間を拡充しました。

医療分野との連携では、「北区地域医療会議」による議論を踏まえ、在宅医療の担い手を育成するための学ぶ場づくりの支援として、在宅医療を学びたい医師の研修を受け入れるクリニックに対して

支援金を支給するほか、訪問看護師の人材育成と事業者に対する支援を実施します。

「経済と環境の好循環を地域力で創出」への取組では、北区の経済をけん引する区内産業の活性化を図り、環境政策と連動した好循環を創出し、地域力を高めていきます。

産業の分野では、コロナ禍を経た社会経済情勢を踏まえて、区内産業の新たな方向性を示すため「北区産業活性化ビジョン」の改定を前倒して着手しています。中小事業者に対する支援として、DXの導入状況に応じた支援を行うため、令和7年度の事業開始に向けて制度設計に着手したほか、事業承継セミナーを対面型及びオンラインのハイブリッドにより実施します。また、中小事業者の多様な働き方を支援するため、従業員に対するリスクリング教育や、子育てしながら働ける職場環境の整備に対して補助を行います。商店街支援では、区内共通商品券のデジタル化を実施するとともに、従前の紙媒体の商品券も一部継続しています。

環境の分野では、ゼロカーボンシティを実現するため、森林環境譲与税を活用し、友好都市等と連携したカーボン・オフセットを実施するほか、森林整備体験、植樹等の環境学習にも取り組みます。また、住宅用蓄電システムの助成限度額を引き上げるとともに、区内事業者から導入する際には、さらにインセンティブを付与し、再生可能エネルギー機器の導入を促進することで、区内産業の活性化も図ります。

「安全・安心No. 1の防災と北区強靱化」に対する取組では、災害における備え、即応体制の強化はもとより、区民に災害時の自助・共助を促すとともに、多くの区民との連携を実践的に積み重ね、区民の命に直結する、防災や強靱化対策を緊急度の高い施策として、さらなる緊張感とスピード感を持って取り組んでいきます。

この春に策定した「北区地域防災計画」を踏まえ、新たに区内19地区の実情に応じた災害時の情報共有や避難方法等を定める「地区防災計画」の計画的な策定に着手するとともに、大規模水害を想定した個別避難行動計画を要介護度3、障害支援区分4等（優先度B）の区民を対象に作成するほか、引き続きコミュニティタイムラインの作成を支援します。防災分野におけるデジタル化では、災害対策本部活動をデジタル化し、庁内の情報共有・意思決定の迅速化を図るとともに、避難情報の発令や避難場所の開設状況、混雑状況等、重要な災害情報を一元管理し、迅速にプッシュする体制を整備しています。さらに、風水害・地震だけではなく、火山の噴火や災害時の電力通信、感染症等のさまざまなリスクに対して、北区としての考え方を整理した「（仮称）北区強靱化プロジェクト」を策定します。

「100年先を見据えたまちづくり」への取組では、新たなステージに入っている駅周辺のまちづくりを中心に、にぎわいを創出し、北区の魅力をさらに高めるための、執行体制を整備して着実に進めていきます。

新たな取組として、エリアの中核となりうる大規模公共公益施設の整備・更新等の機会を捉え、周辺地域も含めたエリア一体のまちづくりを進めるため、「（仮称）エリアデザイン導入ガイドライン」を定め、地域の魅力や価値を高める取組を推進します。

赤羽駅周辺では、先行する第一地区の市街地再開発事業のほか、周辺エリアを対象とした「まちづくり基本計画」の策定に向けて検討を進めるほか、赤羽台では、令和5年度から取り組んでいるコミュニティ形成のための活動支援をUR都市機構や大学、地域と連携して実施します。十条駅周辺では、本年11月の市街地再開発ビルの竣工に合わせて、地域の新たな賑わいを創出する公益施設「ジェイトエル」を開設します。東十条駅周辺では、引き続き「まちづくりガイドライン」の検討を進めるほか、十条跨線橋の架替事業と連動した、南口の駅前広場整備に向けた調査検討に着手します。王子駅周辺

では、王子共創会議での検討と新庁舎建設における基本設計に加え、にぎわい創出のためのエリアプラットフォームの取組も公民連携で進めます。

交通の分野では、この春に浮間地域でのコミュニティバスの試験運行を開始したほか、王子東地域を対象に、デマンド型交通の実証運行を開始しました。また、田端駅北口、東十条駅南口付近のバリアフリールートの確保に向けても、エレベーターの整備を進めます。

魅力ある公園づくりでは、名主の滝公園の再生整備に向けて設計を進めるとともに、整備工事等を実施します。また、(仮称)新神谷公園の整備に向けては、ワークショップ等を踏まえ実施設計を行うほか、区内の公衆トイレも順次改修します。さらに、水辺空間を活用したにぎわいの創出に向けて「(仮称)北区かわまちづくり計画」等の策定に向けて検討を行うほか、新たに荒川河川敷にドッグランを整備します。

地域の活性化では、町会・自治会の次世代の担い手である若年層の入会を促す取組として、デジタル化支援を大幅に拡充するほか、Wi-Fi環境整備やLINE活用等に取り組む町会・自治会への費用助成を開始します。また、令和10年の開設に向けて(仮称)桐ヶ丘区民センターの設計に着手します。都市間交流では、友好都市との交流はもとより、北区との歴史的なつながりがある都市や渋沢翁ゆかりの地等ともさらに連携・交流を深めることで、新たな友好都市の締結につながる取組を進めます。

「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化」については、文化・芸術・スポーツの力を通じ、シテプロモーションをはじめ、他の施策とも連携した、特色ある区民が輝くことのできる取組を進めていきます。

文化施策では、(仮称)芥川龍之介記念館の令和8年度開設に向けて整備を進めるほか、クラウドファンディングを実施しています。また、中里貝塚史跡広場についても整備に着手するほか、名誉区民であるドナルド・キーン氏の関連事業についても実施します。スポーツ施策では、区のスポーツ推進の基幹計画となる「北区スポーツ推進計画」の策定に着手し、スポーツ施策の進むべき方向性を検討します。また、新河岸庭球場管理棟の改築や新荒川大橋野球場に散水栓を設置する等、環境の整備に取り組めます。

◎令和6年度財政規模

会計区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	対前年度 増減率
	千円	千円	千円	%
一般会計	181,367,000	197,851,000	△16,484,000	△8.3
国民健康保険事業会計	37,538,284	39,821,906	△2,283,622	△5.7
介護保険会計	33,135,870	33,178,923	△43,053	△0.1
後期高齢者医療会計	10,327,418	9,878,122	449,296	4.5
合計	262,368,572	280,729,951	△18,361,379	△6.5

今回は補正予算のうち、5月の区議会臨時会並びに6月及び9月の区議会定例会で議決された補正予算のあらましをお知らせします。なお、補正予算の議決日は第3回臨時会が5月22日、第2回定例会が6月19日、第3回定例会が9月18日です。

## 2 令和6年度補正予算（上半期）

### 1 一般会計（主要事業）

#### （1）補正予算第1号（5月）

○エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業費 3,248,860千円

#### （2）補正予算第2号（6月）

○DX推進事業費（増額） 12,543千円

○仮称芥川龍之介記念館整備費（増額） 3,000千円

○「北区応援サポーター基金」積立金（増額） 3,000千円

○ひとり親家庭等医療費助成費（増額） 605千円

○児童扶養手当経費（増額） 1,320千円

○人事・給与関係事務費（増額） 4,246千円

○児童手当経費（増額） 27,679千円

○子どもの未来応援事業費（増額） 5,020千円

○私立保育所補助費（増額） 1,116千円

○民間保育所運営支援事業費（増額） 58,392千円

○私立幼稚園幼児教育振興費（増額） 134,578千円

○私立認定こども園補助事業費（増額） 10,684千円

○予防接種費（増額） 37,796千円

○心の教育推進事業費（増額） 6,317千円

○不登校対策費（増額） 16,814千円

○学力パワーアップ事業費（増額） 102,475千円

○学校給食費保護者負担軽減策事業費【小学校費】（増額） 36,128千円

○学校給食費保護者負担軽減策事業費【中学校費】（増額） 15,136千円

#### （3）補正予算第3号（9月）

○住民情報系システム運営費（増額） 481,848千円

○防災施設等管理費（増額） 7,342千円

○庁舎営繕費（増額） 31,800千円

○備蓄物資購入費（増額） 58,893千円

○大規模水害避難対策費（増額） 14,499千円

○賦課事務費（増額） 6,500千円

○「北区応援サポーター基金」積立金（増額） 8,280千円

○仮称芥川龍之介記念館整備費（増額） 6,900千円

○戸籍事務費（増額） 3,572千円

○基幹統計調査費（増額） 4,350千円

○都市型軽費老人ホーム整備費補助事業費（減額）	△90,000千円
○高齢者補聴器購入費用助成事業費（増額）	15,148千円
○ひとり親家庭等生活応援事業費	39,925千円
○公立保育園運営委託費（増額）	12,000千円
○私立保育所委託費（増額）	36,700千円
○地域型保育事業費（増額）	15,710千円
○私立認定こども園補助事業費（増額）	1,509千円
○認証保育所補助費（増額）	35,658千円
○特別養護老人ホーム等大規模改修事業費（増額）	86,079千円
○骨髄移植ドナー支援事業費（増額）	1,050千円
○予防接種費（増額）	436,200千円
○がん検診費（増額）	8,269千円
○保健相談事業費（増額）	3,600千円
○新紙幣対応決済機器更新等支援事業費	91,000千円
○道路維持工事費（増額）	50,000千円
○一人ぐらし高齢者アパート管理費（増額）	25,376千円
○中学生海外交流事業費（増額）	5,097千円
○学校リノベーション事業費（増額）	1,126,600千円
○国・都支出金等返還金	1,349,699千円
○職員給与費（増額）	352,000千円

## (4) 補正予算第1号(5月)・第2号(6月)・第3号(9月)の概要

(歳入)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 5月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 特別区税	33,066,000	0	0	0	33,066,000	17.4
2 地方譲与税	520,000	0	0	0	520,000	0.3
3 利子割交付金	169,000	0	0	0	169,000	0.1
4 配当割交付金	729,000	0	0	0	729,000	0.4
5 株式等譲渡所得割 交付金	691,000	0	0	0	691,000	0.4
6 地方消費税交付金	8,139,000	0	0	0	8,139,000	4.3
7 環境性能割交付金	142,000	0	0	0	142,000	0.1
8 地方特例交付金	1,824,000	0	0	0	1,824,000	1.0
9 特別区交付金	58,200,000	0	0	0	58,200,000	30.7
10 交通安全対策 特別交付金	25,000	0	0	0	25,000	0.0
11 ゴルフ場利用税 交付金	11,000	0	0	0	11,000	0.0
12 分担金及び負担金	1,849,939	0	0	0	1,849,939	1.0
13 使用料及び手数料	3,111,405	0	0	0	3,111,405	1.6
14 国庫支出金	32,628,114	0	30,618	413,830	33,072,562	17.5
15 都支出金	14,611,617	3,113,670	789,548	△ 1,534	18,513,301	9.8
16 財産収入	328,485	0	0	0	328,485	0.2
17 寄付金	18,000	0	6,000	55,558	79,558	0.0
18 繰入金	13,574,798	135,190	△ 333,195	1,582,877	14,959,670	7.9
19 繰越金	1,800,000	0	0	2,112,851	3,912,851	2.1
20 諸収入	4,235,642	0	2,500	2,600	4,240,742	2.2
21 特別区債	5,693,000	0	0	84,000	5,777,000	3.0
歳入合計	181,367,000	3,248,860	495,471	4,250,182	189,361,513	100.0



## (歳出)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 5月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 9月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	804,643	0	0	16,000	820,643	0.4
2 総務費	19,555,420	0	25,809	854,584	20,435,813	10.8
3 福祉費	94,859,530	3,248,860	101,193	1,069,322	99,278,905	52.4
4 衛生費	5,986,526	0	37,796	888,199	6,912,521	3.7
5 環境費	7,219,885	0	0	10,000	7,229,885	3.8
6 産業経済費	3,368,983	0	0	103,000	3,471,983	1.8
7 土木費	19,225,517	0	0	154,376	19,379,893	10.3
8 教育費	23,768,086	0	327,673	1,146,421	25,242,180	13.3
9 公債費	3,263,391	0	0	0	3,263,391	1.7
10 諸支出金	3,015,019	0	3,000	8,280	3,026,299	1.6
11 予備費	300,000	0	0	0	300,000	0.2
歳出合計	181,367,000	3,248,860	495,471	4,250,182	189,361,513	100.0

## 2 特別会計（主要事業）

### （1）補正予算（9月）

#### ◎国民健康保険事業会計（補正予算第1号）

○介護納付金（増額）	14,592千円
○保険給付費等交付金償還金（増額）	1,355千円

#### ◎介護保険会計（補正予算第1号）

○介護給付費準備基金積立金（増額）	1,132,838千円
○償還金（増額）	287,384千円
○一般会計繰出金（増額）	50,889千円

#### ◎後期高齢者医療会計（補正予算第1号）

○一般会計繰出金（増額）	217,412千円
--------------	-----------

### （2）補正予算（9月）の概要

会計区分	当初予算額	補正予算額 9月	予算額計
国民健康保険 事業会計	千円 37,538,284	千円 △3,053	千円 37,535,231
介護保険会計	33,135,870	1,459,111	34,594,981
後期高齢者医療会計	10,327,418	222,162	10,549,580

### 3 令和6年度歳入歳出予算の執行状況

令和6年度上半期における収支の状況は、下表のとおりです。

(令和6年9月30日現在)

会計区分	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	千円 77,216,769	% 40.6	千円 66,070,795	% 34.7
国民健康保険事業会計	14,293,596	38.1	12,517,619	33.3
介護保険会計	16,724,215	48.3	13,708,780	39.6
後期高齢者医療会計	4,613,992	43.7	3,316,308	31.4

◎一般会計収支状況（款別）

（収 入）

（令和6年9月30日現在）

款	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引過△不足額 (B-A)	収 入 率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 特 別 区 税	33,066,000	13,758,370	△ 19,307,630	41.6
2 地 方 譲 与 税	520,000	142,651	△ 377,349	27.4
3 利 子 割 交 付 金	169,000	67,254	△ 101,746	39.8
4 配 当 割 交 付 金	729,000	171,256	△ 557,744	23.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	691,000	0	△ 691,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,139,000	4,855,235	△ 3,283,765	59.7
7 環 境 性 能 割 交 付 金	142,000	45,857	△ 96,143	32.3
8 地 方 特 例 交 付 金	1,824,000	1,880,440	56,440	103.1
9 特 別 区 交 付 金	58,200,000	26,393,460	△ 31,806,540	45.3
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	13,799	△ 11,201	55.2
11 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,000	5,366	△ 5,634	48.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,849,939	707,477	△ 1,142,462	38.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	3,111,405	2,085,968	△ 1,025,437	67.0
14 国 庫 支 出 金	33,265,616	11,606,731	△ 21,658,885	34.9
15 都 支 出 金	18,661,676	4,568,677	△ 14,092,999	24.5
16 財 産 収 入	328,485	190,509	△ 137,976	58.0
17 寄 付 金	79,558	102,558	23,000	128.9
18 繰 入 金	14,959,670	5,000,000	△ 9,959,670	33.4
19 繰 越 金	4,561,572	4,561,572	0	100.0
20 諸 収 入	4,240,742	1,059,588	△ 3,181,154	25.0
21 特 別 区 債	5,777,000	0	△ 5,777,000	0.0
収 入 合 計	190,351,663	77,216,769	△ 113,134,894	40.6

※予算現額(A)には令和5年度からの繰越明許費9億9,015万円が含まれています。

※表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

(支 出)

(令和6年9月30日現在)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	支出率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 議 会 費	820,643	404,222	416,421	49.3
2 総 務 費	20,508,596	6,589,728	13,918,868	32.1
3 福 祉 費	99,519,153	40,547,386	58,971,767	40.7
4 衛 生 費	7,011,528	1,725,317	5,286,211	24.6
5 環 境 費	7,229,885	2,948,845	4,281,040	40.8
6 産 業 経 済 費	3,471,983	2,450,278	1,021,705	70.6
7 土 木 費	19,437,562	2,631,932	16,805,630	13.5
8 教 育 費	25,832,332	7,643,516	18,188,816	29.6
9 公 債 費	3,263,391	1,129,571	2,133,820	34.6
10 諸 支 出 金	3,026,299	0	3,026,299	0.0
11 予 備 費	230,291	0	230,291	0.0
支 出 合 計	190,351,663	66,070,795	124,280,868	34.7

※予算現額(A)には令和5年度からの繰越明許費9億9,015万円が含まれています。

※表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

## 4 区民の負担の状況

令和6年9月30日現在の特別区民税（現年課税分）の調定額は、約303億5,056万円です。これを区民1人あたり及び1世帯あたりにしますと下記のようになります。

1人あたり 83,934円

1世帯あたり 143,707円

令和6年10月1日現在の住民基本台帳人口と世帯数

総人口 361,600人

世帯数 211,197世帯

## 5 区 の 財 産

区民の皆さんが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などを区の財産といたします。

区の財産の現在高は下表のとおりです。

（令和6年9月30日現在）

種 別	数 量
土 地	1,194,687㎡
建 物	732,702㎡
権 利 等	1,646㎡
株 券 等	108株
出資による権利	12件

## 6 特別区債の状況

学校の改築や区民センターなどの施設建設、公園の用地取得などは一時に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、毎年度の財政負担をならし、その費用を将来の区民の方々にも負担して頂くという考えのもと、国や民間からの資金を一会計年度を越えて借り入れることがあります。これを「特別区債」といいます。

特別区債の現在高は、下表のとおりです。

令和5年度末 現在高 (A)	令和6年度 発行見込額 (B)	令和6年度償還見込額			令和6年度末 現在高見込額 (A+B-C)
		元金(C)	利子	計	
千円 31,759,145	千円 5,777,000	千円 2,982,750	千円 161,235	千円 3,143,985	千円 34,553,395

## 7 一時借入金

区の事業を行う際に、一時的に収入と支出のバランスがくずれ、区の現金が不足することがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、金融機関などから短期的に現金を借り入れて、事業を執行していきます。これを「一時借入金」といいますが、上半期は借入れを行う必要がありませんでした。

## 8 令和5年度決算の概況

決算については、10月4日に区議会の認定を経たのち告示していますが、ここではその概要をお知らせします。

### 〔一般会計〕

歳入決算額	209,279,905千円
歳出決算額	200,805,482千円
差引額	8,474,423千円

差引額の内訳	繰越明許費繰越額	648,721千円
	事故繰越額	0円
	一般繰越額	7,825,702千円

### 〔特別会計〕

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業会計	千円 36,055,080	千円 35,374,163	千円 680,916
介護保険会計	34,288,918	32,901,734	1,387,185
後期高齢者医療会計	9,861,717	9,658,133	203,584

※用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。



一 般 会 計 ( 款 別 )

( 歳 入 )

款	予算現額		決算額		差引過△不足額 (B-A)	収 入 率 (B/A×100)
	金 額 (A)	構 成 比	金 額 (B)	構 成 比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 特 別 区 税	33,547,000	15.9	33,256,079	15.9	△ 290,921	99.1
2 地 方 譲 与 税	503,000	0.2	495,549	0.2	△ 7,451	98.5
3 利 子 割 交 付 金	156,000	0.1	123,796	0.1	△ 32,204	79.4
4 配 当 割 交 付 金	590,000	0.3	659,115	0.3	69,115	111.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	521,000	0.2	709,187	0.3	188,187	136.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,305,000	3.9	8,440,844	4.0	135,844	101.6
7 環 境 性 能 割 交 付 金	133,000	0.1	140,104	0.1	7,104	105.3
8 地 方 特 例 交 付 金	267,910	0.1	267,910	0.1	0	100.0
9 特 別 区 交 付 金	59,900,000	28.4	61,080,813	29.2	1,180,813	102.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000	0.0	26,146	0.0	146	100.6
11 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,000	0.0	11,776	0.0	776	107.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,767,348	0.8	1,724,584	0.8	△ 42,764	97.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	3,124,066	1.5	3,047,849	1.5	△ 76,217	97.6
14 国 庫 支 出 金	34,921,908	16.6	35,353,128	16.9	431,220	101.2
15 都 支 出 金	20,928,013	9.9	19,670,046	9.4	△ 1,257,967	94.0
16 財 産 収 入	563,317	0.3	622,570	0.3	59,253	110.5
17 寄 付 金	922,918	0.4	922,419	0.5	△ 499	99.9
18 繰 入 金	30,267,760	14.4	28,607,399	13.7	△ 1,660,361	94.5
19 繰 越 金	4,560,704	2.2	4,560,704	2.2	0	100.0
20 諸 収 入	4,385,082	2.1	4,264,887	2.0	△ 120,195	97.3
21 特 別 区 債	5,338,000	2.5	5,295,000	2.5	△ 43,000	99.2
歳 入 合 計	210,739,026	100.0	209,279,905	100.0	△ 1,459,121	99.3

※予算現額(A)には令和4年度からの繰越明許費等20億914万9千円が含まれています。

※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(歳出)

款	予算現額		決算額		差引残額 (A - B)	執行率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	780,241	0.4	743,848	0.4	36,393	95.3
2 総務費	16,544,723	7.9	15,642,028	7.8	902,695	94.5
3 福祉費	98,319,613	46.7	94,103,946	46.9	4,215,667	95.7
4 衛生費	9,016,367	4.3	7,869,583	3.9	1,146,784	87.3
5 環境費	7,299,289	3.5	6,750,058	3.3	549,231	92.5
6 産業経済費	3,000,237	1.4	2,865,230	1.4	135,007	95.5
7 土木費	20,190,863	9.6	19,279,443	9.6	911,420	95.5
8 教育費	27,318,861	13.0	25,465,765	12.7	1,853,096	93.2
9 公債費	3,247,209	1.5	3,144,017	1.6	103,192	96.8
10 諸支出金	24,942,143	11.8	24,941,564	12.4	579	100.0
11 予備費	79,480	0.0	0	0.0	79,480	0.0
歳出合計	210,739,026	100.0	200,805,482	100.0	9,933,544	95.3

※予算現額(A)には令和4年度からの繰越明許費等20億914万9千円が含まれています。  
 ※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

## む す び

以上、令和6年度上半期における本区の財政状況と令和5年度決算の概況についてご説明申し上げます。

令和6年度におきましても、効率的な行財政運営を基本に健全財政を維持し、施策の充実に努めてまいります。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。